

わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。
わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のおいおいっぱいの 住みよいあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切に 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなて話しあい きまりを守り 明るいあびこにします



「福祉推進6か年計画は、21世紀の少子・高齢社会に向け、市が目指す福祉の全体像を示したものです。この計画を現実にもして実行に移すとき、いくつか考えなければならぬポイントがあります。福祉、保健、医療等が総

効果的な福祉施策を推進

市長 福嶋浩彦

「福祉推進6か年計画は、21世紀の少子・高齢社会に向け、市が目指す福祉の全体像を示したものです。この計画を現実にもして実行に移すとき、いくつか考えなければならぬポイントがあります。福祉、保健、医療等が総

きめ細かな福祉サービスを展開し温かみのある生活に



すべての皆さんが安心して楽しく暮らせるまちに

福祉推進6か年計画を着実に推進

福祉推進6か年計画とは

昨年4月にスタートした福祉推進6か年計画も2年目を迎えます。市では温かみのある地域福祉を創造し、一人ひとりが自立し、安心して生活が送れるよう着実に福祉施策を進めてまいります。今号では福祉推進6か年計画の概要と今年度の主な事業を(1)面、また(3)・(4)面においては活動内容をめめた福祉サービスを紹介します。

保健福祉部

今年度の主な事業

市が目指す福祉は、多くの市民をはじめ有識者、福祉関係者の参加を得て、平成5年度に作成しました。成5年度に作成しました。「ノーマライゼーション」(すべての人々が普通に暮らせる社会)を実現し、「地域福祉を確立」することを目標に、145項目の事業と特に平成11年度までに緊急かつ優先的に取り組むべき23項目を重点事業に掲げています。

入浴サービスを充実

市が目指す福祉は、多くの市民をはじめ有識者、福祉関係者の参加を得て、平成5年度に作成しました。成5年度に作成しました。「ノーマライゼーション」(すべての人々が普通に暮らせる社会)を実現し、「地域福祉を確立」することを目標に、145項目の事業と特に平成11年度までに緊急かつ優先的に取り組むべき23項目を重点事業に掲げています。

施設整備費補助事業

平成8年度に市内3つ目の特別養護老人ホーム「社会福祉法人アコモード」が布佐地区に開設される予定です。市では施設を建設する費用の一部を補助してまいります。施設入所待機者の解消を図るとともにデイサービス(施設での食事や入浴等)、ショートステイ(施設への短期入所等)の在宅福祉サービスをさらに充実してまいります。

放課後児童対策事業

昼間保護者のいない児童の放課後の対策として、市では児童の健全な育成を図るため、学童保育の公営化に向けて準備を進めてまいります。

「福祉推進市民研究会」を設置

福祉推進6か年計画を作成するにあたり、市では多くの市民の皆さんの声を聞き、それを計画に反映させるため、市民主体の高齢者福祉部門、障害者福祉部門、ひとり親・児童福祉部門等の「市民研究会」をそれぞれ組織しました。

7月23日(日)は参議院議員選挙の投票日です
選挙管理委員会事務局

手話通訳者設置事業

生活や行政のさまざまな情報を提供するため、7月から障害福祉課に手話通訳者を配置し、毎週月・木曜日の週2回(祝日の場合は翌日)手話通訳の業務を行っています。

市民の声を反映

福祉推進6か年計画を作成するにあたり、市では多くの市民の皆さんの声を聞き、それを計画に反映させるため、市民主体の高齢者福祉部門、障害者福祉部門、ひとり親・児童福祉部門等の「市民研究会」をそれぞれ組織しました。

福祉専門職員を充実

年度	職種	内容
平成6年	ホームヘルパー1名増員	高齢者の生活支援
7年	ホームヘルパー3名増員(今年度中に4名増員予定)	高齢者の生活支援
	保健婦、作業療法士4名増員	高齢者の訪問指導、在宅ケアの充実
8年(6~8年期)	保健婦等専門職員6名及びホームヘルパー増員目標達成率67%	高齢者の訪問指導、在宅ケアの充実
9~11年(後期)	福祉専門職員不足の解消	高齢者の生活支援

配食サービスを充実

調理をすることが困難な高齢者のために夕食をお届けする。今年度は利用者数及び利用回数を倍増し、1施設当たり月2回、8人まで利用できるようにしました。

高齢者在宅ケア総合相談窓口を開設

市では、5月から介護を必要とする高齢者が気軽に相談でき、在宅福祉サービスや福祉サービスなどを安心して利用できるよう「高齢者在宅ケア総合相談窓口」を開設しました。

市では、5月から介護を必要とする高齢者が気軽に相談でき、在宅福祉サービスや福祉サービスなどを安心して利用できるよう「高齢者在宅ケア総合相談窓口」を開設しました。

高齢者在宅ケア総合相談窓口を開設

所在地 湖北台1の12の16(保健センター内)
電話 (87) 1611

この広報紙は再生紙を使用しています

平成7年第2回市議会定例会

9議案を原案どおり可決

平成7年第2回市議会定例会が、6月13日から27日まで開催され、上程された9議案はすべて原案どおり可決されました。

可決された9議案は、次のとおりです。

- ◆市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定
- ◆市固定資産評価審査委員会規程の制定等に伴う条文整備のため
- ◆市職員定数条例の一部を改正する条例の制定
- ◆6か年計画の推進や、消防体制の強化を図るため
- ◆市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◆使用料の徴収事務の機械化及び使用料の額の均衡化を図るため、使用料の額を改定するもの
- ◆工事請負契約の締結
- ◆クリ
- ◆5の28

1センター・焼却施設の基幹整備を行うため
 ◆我孫子都市計画事業中峠土地区画整理事業施行規程を廃止する条例の制定
 ◆中峠土地区画整理事業終了のため

◆財産の無償譲渡
 ◆中峠台竣工記念館を中峠台自治会に無償譲渡するため

◆工事請負契約の締結
 ◆湖北中学校給食施設増築、その他工事(本体内工事)を行うため

◆平成7年度市一般会計補正予算(第1号)

◆監査委員の選任
 ◆知識経験者から選任された増田義一氏の辞任に伴い、坂巻貞次郎氏を選任するため
 ◆坂巻貞次郎氏、昭和9年1月12日生まれ、並木5の5の28

市職員を募集

平成8年4月1日採用予定

市では、平成8年4月1日採用予定の市職員を、次のとおり募集します。

▼職種・受験資格 下表参照

▼必要書類等 ①試験申込書(人事課で交付) ②卒業(見込み)証明書、最終学歴の成績証明書(学歴を問わない職種(事務職、消防士、技師、給食調理員)の受験者は生年月日の確認できる住民票、または運転免許証の写し) ③保健婦、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士の受験者で免許所有者はその写し、保母の受験者は資格(取得見込み)証明書、④写真2枚(ラ

イカ判、上半身無帽で最近6か月以内に撮影したもの)

▼受験手続き 自筆の試験申込書と受験票に写真をのり付けし、7月31日(月)から8月11日(金)午前9時から午後4時(土・日曜日を除く)までに、市役所人事課へ原則として受験者本人が直接、必要書類を持参してください

※身体障害者の方は、申込時に身体障害者手帳を持参してください

▼試験日 9月17日(日)

▼試験会場 我孫子中学校

▼問い合わせ 人事課人事係 電話(85) 1111内線232

採用職種・受験資格

職種	採用予定数	受験資格
一般行政職	上級 若干名	昭和42年4月2日～昭和49年4月1日生まれの方で学歴は問いません。
	初級 若干名	昭和49年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方で学歴は問いません。
消防士	若干名	昭和45年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方で学歴は問いません。
保母(父)	1名	昭和42年4月2日～昭和51年4月1日生まれで、資格を有する方および平成8年3月31日までに資格取得見込みの方。
保健婦(士)	若干名	昭和36年4月2日～昭和49年4月1日生まれで、免許を有する方および平成8年5月31日までに免許取得見込みの方。
理学療法士	1名	昭和36年4月2日～昭和50年4月1日生まれで、免許を有する方および平成8年5月31日までに免許取得見込みの方。
作業療法士	1名	昭和36年4月2日～昭和50年4月1日生まれで、免許を有する方および平成8年5月31日までに免許取得見込みの方。
歯科衛生士	1名	昭和40年4月2日～昭和51年4月1日生まれで、免許を有する方および平成8年5月31日までに免許取得見込みの方。
技能員	若干名	昭和40年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方で学歴は問いません。
給食調理員	若干名	昭和40年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方で学歴は問いません。



国民年金保険料は納期限内に納めましょう

= 7月は保険料納付促進月間です =

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。老後や万一のときの生活の支えになるのが年金です。ところが、保険料の未納がある。と、万一の事故のときに障害基礎年金や遺族年金などが受けられないことがある。はかりか、未納期間が長くなると、将来老齢基礎年金を受けられなくなることもあります。

年金制度は、20歳から60歳になるまでの働く世代の皆さんが保険料を納め、その世代のおお寄りの年金を支える、世代間の助け合いで成り立っています。

国民年金保険料は、納期から2年を過ぎると、さかのぼって納めることはできません。忘れずに納期限内に納めましょう。

▼問い合わせ 国保年金課 年金係 ☎(85) 1111内線 326・327

敬老祝金・祝品を贈呈

市では、毎年9月に高齢者の長寿を祝い、敬老祝金と祝品を贈りしています。

今年度新たに対象となる方(大正14年生まれの方および平成6年4月2日から7年4月1日に転入された方)には申請書を送付しましたので、お早めに申請してください。

ただし、昨年度までに申請済みの方は、再度申請する必要はありません。なお、新たに対象となる方で申請書が届いていない方は、高齢者福祉課へご連絡ください。

▼対象者 9月1日現在で市内に引き続き5か月以上居住し、次に該当する方

◆敬老祝金

- ◎77歳の方：1万円 大正6年9月2日から同7年9月1日まで
- ◎88歳の方：1万2000円 明治39年9月2日から同40年9月1日まで
- ◎99歳の方：2万円 明治28年9月2日から同29年9月1日まで
- ◎80歳以上の方：2000円 大正4年12月31日以前に生まれた方。ただし、88歳・99歳の方は除きます

◆敬老祝品

- ◎70歳から79歳の方：大正5年1月1日から同14年12月31日まで
- ◎80歳から89歳の方：大正5年1月1日から同14年12月31日まで
- ◎90歳以上の方：大正5年1月1日から同14年12月31日まで

▼申請期限 8月4日(金)

▼贈呈方法 祝金は銀行振り込み、祝品は各地区担当の民生委員が直接お届けします

▼問い合わせ 高齢者福祉課 ☎(85) 1111内線310

あしなが育英会

病気遺児・災害遺児等に奨学金を貸与します

あしなが育英会では、病気・災害遺児などに対して、奨学金をお貸ししています。

ぜひ、ご利用ください。

▼対象家庭 保護者等が病気や災害などにより死亡したり、著しい後遺障害を受けて働けなくなり、教育費に困っている家庭

※ただし、道路における交通事故により死亡または障害を受けた場合は、交通遺児育英会の貸与対象になります

▼対象学生 平成8年度に高等学校、または高等専門学校に進学を希望する中学生3年生、および大学に進学を希望する方(貸与は、いずれも入学後に正式決定します)

▼貸与金額(月額) ①高等学校・高等専門学校 国公立校：2万5000円、私立校：3万円 ②大学 一般：4万円、特別(著しく困窮している場合)：5万円

▼貸与期間 正規の卒業まで

▼返還方法 貸与終了6か月後から月払い、半年払い、または年払いで20年以内に返還

▼利子 無利子

▼出願期限 7月27日(木)

※出願方法等、詳しくは社会福祉協議会 ☎(84) 1539、または、あしなが育英会 ☎(3221) 0888へ

小学校プールの開放

友達といっしょにみんな泳ごう

一般開放

▼開放校 根戸小、湖北小、湖北西小、布佐南小

▼開放日時 8月1日(火)から13日(日)午前9時から正午、午後1時から4時

▼費用 無料

※幼児及び小学生は、高校生以上の方が同伴のこと

団体開放

▼開放校・期間 下表参照(ただし、第1土曜日の午後と日曜日は除く)

▼小学校プールの開放(団体開放)

開放校	期間(8月)
我孫子第一小	3日(木)から11日(金)
我孫子第二小	1日(火)から11日(金)
我孫子第三小	7日(月)から11日(金)
我孫子第四小	3日(木)から11日(金)
布佐小	2日(水)から11日(金)
高野山小	3日(木)から11日(金)
湖北台東小	7日(月)から11日(金)
新木小	1日(火)から10日(木)
並木小	1日(火)から11日(金)

▼開放時間 午前9時から正午、午後1時から4時

▼利用できる団体 PTA、子ども会、スポーツ少年団(いずれも、学区内児童)

▼費用 無料

▼申し込み 7月20日(木)までに所定の用紙(各開放実施校に用意)に必要事項を記入し、同校へ提出

▼問い合わせ 教育委員会 体育課 ☎(85) 1151

ご存じですか福祉サービス

市が行っている福祉サービスを知っていただくために、今号では福祉サービスの概要を社会福祉協議会やボランティアセンターの仕事とあわせて紹介します。必要なときには必要なサービスをためらわずにご利用ください。なお、サービスによっては年齢や所得等により制限がありますので、詳しくは各担当課または社会福祉協議会にお問い合わせください。

高齢者を対象としたサービス

65歳以上の高齢者を対象に、それぞれの状況に応じて、次のような福祉サービス(表1参照)があります。

◎サービスの内容

- ◆緊急通報システムの利用・老人福祉電話の貸与 ひとり暮らしの方や寝たきりの方が、急病になった時や事故などが起こった時、消防署等に連絡したり、相談や助言したりするために設置します。



特別養護老人ホーム「久遠苑」での入浴

- ◆ホームヘルパーの派遣 おむね65歳以上で日常生活をおむねに支障がある方の家庭を訪問し、食事や入浴の介護、掃除洗たく等、身の回りのお世話をします。
- ◆配食サービス 食事の支度が困難な方を対象に毎週月曜日から金曜日までの夕食を配達します。
- ◆乳酸菌飲料の給付 65歳以上の病弱なひとり暮らしの方を対象に健康増進のために乳酸菌飲料を配布します。
- ◆日常生活用具の給付・貸与

- ◆移動入浴車の派遣・理髪サービス 寝たきりの方を対象に、居室での入浴や理髪を行います。
- ◆施設を利用したサービス 食事や入浴、ゲームなどを楽しんでいただくためのデイサービス。自宅での介護ができないときや一時的に介護ができないときにはショートステイのサービスがあります。
- ◆手当の支給 寝たきりの方や重度の痴呆の方の生活を援助するために、寝たきり老人扶養者福祉手当や重度痴呆性老人介護手当などを支給します。

- ◆日常生活用具の給付 在宅で身体に重度障害のある方(児)が、日常生活の不便を軽減するために特殊寝台や特殊マット等の用具を給付します。
- ◆ホームヘルパー・盲人ガイドヘルパーの派遣 日常生活を営むのに支障がある身体障害者(児)の家庭を訪問し、食事や入浴の介護、洗たく、通院介助等のお世話をします。
- ◆移動入浴車の派遣・理髪サービス 家族の介護だけでは入浴・理髪ができない方を対象に、居室での入浴や理髪を行います。
- ◆更生医療・育成医療 身体に障害のある方が、手術・治療を受けることにより障害が軽減または除去できる場合に給付される医療で、指定医療機関で受けることができます。
- ◆施設を利用したサービス 身体に障害のある方が入所し、更生に必要な治療や機能回復訓練を行う身体障害者更生施設・授産施設と就労の機会をつくります。

- ◆補装具の交付・修理 身体に障害を補い、仕事や日常生活をしやすいようにするために義肢や装具、補聴器、車イス、盲人安全つえ等の交付・修理を行います。
- ◆日常生活用具の給付 在宅で身体に重度障害のある方(児)が、日常生活の不便を軽減するために特殊寝台や特殊マット等の用具を給付します。
- ◆緊急通報システムの利用
- ◆ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談)
- ◆デイサービス (施設での食事や入浴等)
- ◆ショートステイ (施設への短期間の入所)
- ◆移動入浴車による自宅入浴
- ◆施設入浴 (搬送入浴)
- ◆日常生活用具の給付・貸与 (エアーマット・特殊寝台等)
- ◆配食サービス

- ◆ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談)
- ◆デイサービス (施設での食事や入浴等)
- ◆ショートステイ (施設への短期間の入所)
- ◆移動入浴車による自宅入浴
- ◆施設入浴 (搬送入浴)
- ◆日常生活用具の給付・貸与 (エアーマット・特殊寝台等)
- ◆寝たきり老人扶養者福祉手当の支給
- ◆ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談)
- ◆ショートステイ (施設への短期間の入所)
- ◆移動入浴車による自宅入浴
- ◆施設入浴 (搬送入浴)
- ◆理髪サービス
- ◆日常生活用具の給付・貸与 (エアーマット・特殊寝台等)
- ◆寝たきり老人扶養者福祉手当の支給

▼表2 身体障害者(児)を対象としたサービス

サ	ー	ビ	ス	の	内	容
在宅で利用できるサービス						<ul style="list-style-type: none"> *補装具の交付 (更生相談所の判定が必要)・修理 *日常生活用具の給付 (世帯の所得状況により一部自己負担になることや障害の程度により給付条件が変わることがあります) *身体障害者ホームヘルパー・盲人ガイドヘルパーの派遣 *移動入浴車による自宅入浴 *理髪サービス *更生医療・育成医療の利用 (心臓手術・人工腎臓透析・角膜手術等)
施設を利用するサービス						<ul style="list-style-type: none"> *身体障害者更生施設・授産施設への入所 *身体障害者福祉センターへの通所 *在宅重度身体障害者ショートステイ・緊急一時保護
手当および助成						<ul style="list-style-type: none"> *特別障害者手当・障害児福祉手当の支給 (支給要件・所得制限があります) *重度障害者(児)福祉手当の支給 (特別障害者手当・障害児福祉手当の受給者を除く) *特別児童扶養手当の支給 (支給要件・所得制限があります) *身体障害者手帳交付診断料・運転免許証取得および自動車改造費・施設入所者負担金の助成 *心身障害者(児)一時介護委託料の助成 *医療費の助成 (身体障害者手帳1級・2級) *福祉タクシー利用券の交付 (身体障害者手帳1級・2級)

▼問い合わせ 健康管理課在宅ケア係 ☎(87)1611 または高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(85)1111 内線310

▼問い合わせ 障害福祉課 ☎(85)1111 内線350

|| 次頁につづく ||

65歳以上の寝たきりの方の生活の便宜を図るため、床ずれを防止するエアーマットや特殊寝台等の日常生活用具を給付・貸与します。

◆移動入浴車の派遣・理髪サービス 寝たきりの方を対象に、居室での入浴や理髪を行います。

◆施設を利用したサービス 食事や入浴、ゲームなどを楽しんでいただくためのデイサービス。自宅での介護ができないときや一時的に介護ができないときにはショートステイのサービスがあります。

◆手当の支給 寝たきりの方や重度の痴呆の方の生活を援助するために、寝たきり老人扶養者福祉手当や重度痴呆性老人介護手当などを支給します。

◆日常生活用具の給付 在宅で身体に重度障害のある方(児)が、日常生活の不便を軽減するために特殊寝台や特殊マット等の用具を給付します。

◆緊急通報システムの利用

◆ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談)

◆デイサービス (施設での食事や入浴等)

◆ショートステイ (施設への短期間の入所)

◆移動入浴車による自宅入浴

◆施設入浴 (搬送入浴)

◆日常生活用具の給付・貸与 (エアーマット・特殊寝台等)

◆配食サービス

◆ホームヘルパー・盲人ガイドヘルパーの派遣 日常生活を営むのに支障がある身体障害者(児)の家庭を訪問し、食事や入浴の介護、洗たく、通院介助等のお世話をします。

◆移動入浴車の派遣・理髪サービス 家族の介護だけでは入浴・理髪ができない方を対象に、居室での入浴や理髪を行います。

◆更生医療・育成医療 身体に障害のある方が、手術・治療を受けることにより障害が軽減または除去できる場合に給付される医療で、指定医療機関で受けることができます。

◆施設を利用したサービス 身体に障害のある方が入所し、更生に必要な治療や機能回復訓練を行う身体障害者更生施設・授産施設と就労の機会をつくります。

◆補装具の交付・修理 身体に障害を補い、仕事や日常生活をしやすいようにするために義肢や装具、補聴器、車イス、盲人安全つえ等の交付・修理を行います。

◆日常生活用具の給付 在宅で身体に重度障害のある方(児)が、日常生活の不便を軽減するために特殊寝台や特殊マット等の用具を給付します。

◆緊急通報システムの利用

◆ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談)

◆デイサービス (施設での食事や入浴等)

◆ショートステイ (施設への短期間の入所)

◆移動入浴車による自宅入浴

◆施設入浴 (搬送入浴)

◆日常生活用具の給付・貸与 (エアーマット・特殊寝台等)

◆配食サービス

▼表1 高齢者を対象としたサービス

サ	ー	ビ	ス	の	内	容
ひとり暮らしになったら						<ul style="list-style-type: none"> *緊急通報システムの利用 *ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談) *デイサービス (施設での食事や入浴等) *老人福祉電話の貸与 *乳酸菌飲料の給付 *配食サービス
高齢者だけの世帯になったら						<ul style="list-style-type: none"> *緊急通報システムの利用 *ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談) *デイサービス (施設での食事や入浴等) *ショートステイ (施設への短期間の入所) *移動入浴車による自宅入浴 *施設入浴 (搬送入浴) *日常生活用具の給付・貸与 (エアーマット・特殊寝台等) *配食サービス
介護が必要になったら						<ul style="list-style-type: none"> *ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談) *デイサービス (施設での食事や入浴等) *ショートステイ (施設への短期間の入所) *移動入浴車による自宅入浴 *施設入浴 (搬送入浴) *日常生活用具の給付・貸与 (エアーマット・特殊寝台等) *寝たきり老人扶養者福祉手当の支給
寝たきりになったら						<ul style="list-style-type: none"> *ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談) *ショートステイ (施設への短期間の入所) *移動入浴車による自宅入浴 *施設入浴 (搬送入浴) *理髪サービス *日常生活用具の給付・貸与 (エアーマット・特殊寝台等) *寝たきり老人扶養者福祉手当の支給
介護が困難になったら						<ul style="list-style-type: none"> *特別養護老人ホームへの入所 *特別養護老人ホームは、久遠苑(日秀)と和楽園(中峠)の2施設があり、市外にもベットを確保した施設があります。
痴呆症の方が家族にいたら						<ul style="list-style-type: none"> *ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談) *デイサービス (施設での食事や入浴等) *ショートステイ (施設への短期間の入所) *重度痴呆性老人介護手当の支給
食事づくりが困ったら						<ul style="list-style-type: none"> *ホームヘルパーの派遣 (家事や介護など、身の回りのお世話や相談) *配食サービス
脳卒中等で退院したら						<ul style="list-style-type: none"> *健康管理課高齢者在宅ケア総合相談窓口へご相談ください。 *ケースワーカーおよび保健婦が訪問し、本人の体の状態や家族の状況に応じて、関係機関への連絡・サービスの調整をします。

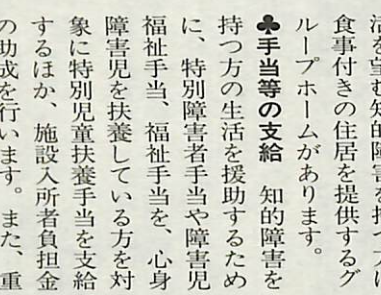
知的障害を持つ方を対象としたサービス

知的障害を持つ方の障害を軽減し、訓練等により社会参加や自立した生活を促進するために次のようなサービス(表3参照)があります。

●サービスの内容

●施設を利用したサービス

就学前の心身障害児と保護者に通所していただき療育知識の啓発や日常生活動作の訓練・指導、生活相談を行う簡易マザーズホーム「ひまわり園」、18歳以上の知的障害を持つ方に通所していただき



●手当等の支給 知的障害を持つ方の生活を援助するために、特別障害者手当や障害児福祉手当、福祉手当を、心身障害児を扶養している方を対象に特別児童扶養手当を支給するほか、施設入所者負担金の助成を行います。また、重

要な生活指導や作業指導、訓練指導などを行う精神薄弱者更生施設「あらかぎ園」、入所して指導を受ける精神薄弱者更生施設「みどり園」があります。また、知的障害を持つ方や身体に障害を持つ方が自立更生するために必要な訓練を行う福祉作業所(みずき、おおはん、つくばね)、15歳以上で就職している知的障害者を持つ方に入所していただき、職場に通いながら生活指導を受ける通勤寮、15歳以上で就職または施設・作業所等へ通所している方で独立した生活を望む方に居室を提供する生活ホーム、地域で独立した生活を望む知的障害を持つ方に食事付きの住居を提供するグループホームがあります。

●手当等の支給 3歳未満の児童を養育し、所得制限以下となる年度の年末までの児童を養育する母子家庭や父母以外の方等に児童扶養手当を、児童扶養手当の一部または全部を所得制限により支給停止になった方に児童育成手当を支給します。また、母子・父子家庭で所得税非課税世帯の家庭に医療費を助成、母子・父子家庭に入学者・就職祝金を支給します。

●資金の貸し付け 母子家庭(寡婦)の経済的自立を援助するために母子および寡婦生活援助資金の貸し付けを行います。母

●各種相談 子どもの登校拒否や学習、非行などの問題について家庭児童相談室で相談を受け付けているほか、母子家庭および寡婦の経済上の問題や児童の就学・就職等の相談を母子相談員・母子福祉推進員が受け付けています。

●心配ごと相談 いろいろな悩みごとの相談に応じます。費用は無料。(毎週月曜日)

●結婚相談 結婚を考えている方に良き相談相手となり、お相手を紹介いたします。費用は無料。(毎月第1・3日曜日)

●在宅福祉事業 65歳以上の寝たきりの高齢者の方へのサービスです。

●紙おむつの支給 年5回、暮らしている方に必要

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

社会福祉協議会

社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会は、市民の皆さんの健康と、明るく幸せな生活を応援するための民間団体です。お気軽にご相談ください。

●心配ごと相談 いろいろな悩みごとの相談に応じます。費用は無料。(毎週月曜日)

●結婚相談 結婚を考えている方に良き相談相手となり、お相手を紹介いたします。費用は無料。(毎月第1・3日曜日)

●生活福祉資金 就職をするためや住まいの増改築、就学、病気の治療に必要な資金を貸し付けます。

●高齢者および重度障害者居室増改築・改修資金 高齢者や障害者を持つ方が、暮らし良い家にするための増改築・改修のために必要な資金を貸し付けます。

●葬祭費貸し付け 祭壇を安く費用でお貸ししています。

●お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(84) 1539、ファクシミリ ☎(84) 9929

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

●葬祭費貸し付け 祭壇を安く費用でお貸ししています。

●お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(84) 1539、ファクシミリ ☎(84) 9929

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

●葬祭費貸し付け 祭壇を安く費用でお貸ししています。

●お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(84) 1539、ファクシミリ ☎(84) 9929

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

●葬祭費貸し付け 祭壇を安く費用でお貸ししています。

●お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(84) 1539、ファクシミリ ☎(84) 9929

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

●特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその保護者)

●戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)

●災害見舞金・被爆者見舞金の支給 家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族に災害見舞金を、被爆者に被爆者見舞金を支給します。

表3 知的障害を持つ方を対象としたサービス

サービスの内容	
障害を軽減し自立を目指す施設	<ul style="list-style-type: none"> *心身障害児通園施設「ひまわり園」・精神薄弱者更生施設「あらかぎ園」への通所 *精神薄弱者更生施設「みどり園」への入所 *福祉作業所(みずき・おおはん・つくばね) *通勤寮・生活ホーム・グループホーム
手当および助成	<ul style="list-style-type: none"> *特別障害者手当・障害児福祉手当の支給(支給要件・所得制限があります) *重度障害者(児)福祉手当の支給(上記手当受給者を除く) *特別児童扶養手当の支給(支給要件・所得制限があります) *医療費の助成(療育手帳AからAの2) *福祉タクシー券の交付(療育手帳AからAの2) *施設入所者負担金の助成

表4 ひとり親・児童を対象としたサービス

サービスの内容	
手当および助成	<ul style="list-style-type: none"> *児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給 *医療費の助成(母子・父子家庭で所得税非課税の世帯) *入学および就職祝金の支給(母子・父子家庭の方) *母子寡婦福祉資金の貸し付け(修学・修業資金、就学・就職支度資金等) *母子および寡婦生活援助資金
相談	<ul style="list-style-type: none"> *家庭児童相談室(非行・登校拒否等、子どもに関する悩みの相談) *母子相談員・母子福祉推進員(母子家庭および寡婦の経済上の問題・児童の就学・就職等の相談)
児童の保育施設	<ul style="list-style-type: none"> *保育園(公立7園、私立6園) *一時的保育(つくし野保育園) *保護者の就業等により一時的(週3日以内)に保育する非定型的保育と保護者の傷病等による緊急一時保育(14日を限度)があります。

表5 その他のサービス

- *一時資金の貸し付け(暮らしに困っている方に必要な資金の貸し付け等)
- *災害見舞金の支給(家屋の焼失、損壊、床上浸水による被害者・死亡者の家族)
- *被爆者見舞金の支給
- *戦傷病者および戦没者の遺族に対する援護(年金・給付金・弔慰金・恩給・扶助料等)
- *特定疾病療養者見舞金の支給(難病に指定された病気を療養者またはその家族)

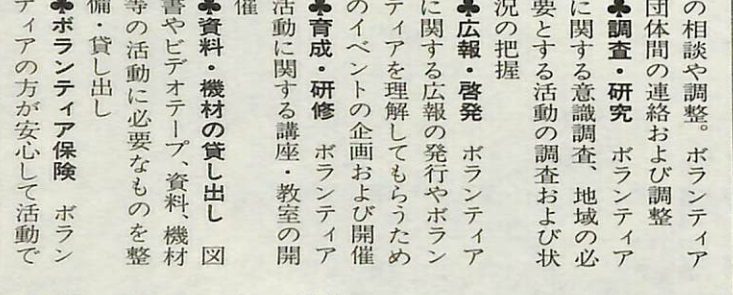
ボランティアセンター

市内には、さまざまな分野で活動しているボランティア団体(表6・7参照)があり、ボランティアセンターは、こうしたボランティア団体とボランティアを必要とする方やボランティア活動を行いたい方たちの調整役(下図参照)です。

●相談・登録・調整 ボランティアをしたい方、受けた方

●ボランティアセンターの役割

●お問い合わせ ボランティアセンター ☎(85) 5233



●お問い合わせ ボランティアセンター ☎(85) 5233

●お問い合わせ ボランティアセンター ☎(85) 5233

●お問い合わせ ボランティアセンター ☎(85) 5233

●お問い合わせ ボランティアセンター ☎(85) 5233

表6 市内のボランティア団体

団体名	活動内容
我孫子ボランティアの会	老人ホームでの奉仕活動や点訳奉仕・独り暮らしの方へ慰問のハガキを作成
我孫子朗読の会	視覚障害者を対象に、広報や雑誌の音声テープ化や対面朗読・交流会の開催
ふれあい弁当の会	調理をすることが困難な高齢者に、月3回、昼食を調理し、配達ふれあいカードの作成
おもちゃ図書館かつばの家	おもちゃ貸し出し、子どもの遊び相手、おもちゃの手作り
我孫子市理容組合	精神薄弱者更生施設みどり園での理髪サービス
青年ボランティアボラボラの木	10代から30代の若者がキャンプや遠足等を企画し、障害児との交流を図る
文庫連絡会	自宅や集会所を開放し、本を通じて地域の子どもたちへ本のある遊び場を提供
フリーパレット	不登校児の子どもたちと月に一度いろいろな行事を通じて交流
和楽園ボランティアの会	老人ホーム和楽園で、身辺介助や行事手伝い等の施設ボランティア
DIYヘルプ	高齢者や障害者の方々への小規模な住宅改善
ホットポットファミリー	知的障害を持つ方に社会参加の場を提供。クリスマス会等の行事の企画と交流を図る
かけはしの会	身体障害者福祉センターでの行事の手伝いや自主グループ活動への援助・参加
かかしの家	知的障害者の自立を支えるため、話し合いや宿泊訓練のお手伝い
手話サークル	手話、聴覚障害の勉強や聴覚障害者との交流(てがの会、つくし野、湖北の会)
こすもす舎	障害者と共に、住みやすい環境を作ることを目指し、車イスマップ等を作成

表7 在宅福祉サービス団体 (有料でサービスを提供します)

結いの会	並木7、8、9丁目に居住する高齢者の援助
湖北台団地ふれあいの会	団地に居住し日常生活に支障のある方への家事援助等
まどか	市内の高齢者・障害者等の援助や介護
ひまわりの会	障害者や高齢者・寝たきりの方を車で移送

くらしのミニ百科

7月1日(土)から

製造物責任法 (PL法) が施行になりました

広報あびこ4月16日号で概容を説明した製造物責任法(PL法)が7月1日からスタートしました。

この法律は製造物の欠陥により消費者が身体や財産に損害を受けた場合、欠陥や損害の程度などを証明すれば製造事業者等に対して損害賠償を求めることができるのです。皆さんも製品を購入するときは、安全性をよく確認し、被害に合わないよう次のことに気をつけましょう。

◎対象となる製造物の範囲
製造物とは、テレビや冷蔵庫をはじめとする電気器具や加工食品、自動車など「製造または加工された動産」のことをいい、電気、未加工の魚肉、野菜などは対象にはなりません。

◎欠陥とは
人的損害や製造物以外の物的損害をもたらすような製品の安全上の不具合をいいます。製品の性能が悪いといった品質や機能上の問題はPL法の「欠陥」にはあらず、製品に欠陥があった場合でも、人的・物的損害(拡大損害)が発生しない限り、損害賠償の請求はできません。

また、テレビが火を吹いて壁やカーテンが燃えてしまった場合は、PL法が適用されませんが、テレビだけが燃え、ほかに被害が無い場合は適用されず、民法の規定が適用となります。

◎安全な生活のために
製造物責任法が施行になりましたが、事故を未然に防ぎ、被害に合わないためには、製品を購入するときに「デザインや機能に惑わされず、安全性」に注意し、その製品が持つ特性を十分理解したうえで、選ぶようにしましょう。

また、購入した製品は使用前に必ず取り扱い説明書をよく読み、こまめに点検することが大切です。万一、使い方が間違っていたり、手入れが悪かったりすると賠償を求めることが難しくなります。

◎欠陥製品により被害を被ったとき

スターウォッチング 参加者募集

＝夏の星座を観察しよう＝

スターウォッチング・ネットワーク(全国星空継続観察)をご存知ですか。夏休みの身近な星空の観察を通して大気・地球環境保全の大切さを知ってもらうため、環境庁が主体となって毎年夏と冬に行っているもの。夏はこと座のおりひめ星(ベガ)の周辺を観察します。双眼鏡が必要となりますが、誰でも簡単に自宅で観察できます。レンズから見る夏の星空は驚きと感動でいっぱい。夏休みの自由研究のテーマにも最適です。ぜひご参加ください。

▼観察日 8月16日(水)から29日(火)までの条件の良い1日

▼観察場所 観察者の自宅周辺

▼申し込み・問い合わせ 電話で環境保全課公害対策係 ☎85-1111内線569



235

12万市民の生命と財産を守る

「伝統ある我孫子市消防団の団長に任命を受け、責任と緊張でとても身の引き締まる思いです」と語るのが、第8代「我孫子市消防団団長」に就任した飯田和行さん。

昭和37年、我孫子町消防第1分団に入団。以来、分団長、副団長の要職を経て、今年2月から消防団長に。防火一途に30年。今では団員を通じて最古参となる。

「昔は消防自動車も三輪車が主流でしたが、今では消防車をはじめ、団員たちの防火服や器具、機材なども高規格な物に変わりましたね」と笑顔を見せる。

忘れられない火災は、「昭和43年に発生した石橋製絲我孫子工場の火災。我孫子駅にも近く、民家も多かったので」と当時をふりかえる。

幾多の功績が認められ、平成4年の常備消防発足30周年においては消防功労賞、同5年には消防庁長官賞等を受賞するなど、その実行力と豊富な経験は衆目の認めるどころ。家は明治時代から続く下駄屋で、まさに本業を持ちながら二足のワラジをはいている。仕事で外出するときは自動車には常に耐火服、ヘルメット、長ぐつを常備し、市民の命を最前線で守るという強い「責任感」の表れだ。



第8代我孫子市消防団団長に就任した飯田和行さん(緑)

今年も6月25日に消防法大会が市内で行われましたが、1月17日未明に発生した神戸での地震を教訓に、各消防団とも熱の入った競技を展開。小型ポンプの部では第8分団が、自動車の部では第3分団がそれぞれ優勝。現在は、7月12日に船橋市で行われる9市2町の東葛飾支部消防操法大会の出場に向け、連日、先頭に立ち、後輩たちの指揮・指導にあたっている。

今後も「地域防災の担い手として12万市民の生命と財産を守るため、市民に信頼される消防団を築いていきたい」とキッパリ。60歳。



自転車は決められた場所に置きましょう

私たちの日常生活において手軽で便利な自転車は、通勤・通学、買い物などに、また、スポーツ・レクリエーション活動にと幅広く利用されています。自転車は環境にやさしい乗り物として、みんなに親しまれ愛用されていますが、「放置」という大問題が一つと一転して大きな社会問題になっています。

また、地震や火災などは、時と場所を選ばずにやってくるのが、万一、こうした災害が発生した場合、自転車やミニバイク等がおびただしくあふれていると交通障害や救急活動の妨げにもなります。

市では自転車やミニバイクの増加に伴い、自転車駐車場の整備を進める一方、民間で建設する自転車駐車を借り上げるなどして、自転車置き

駅前周辺をきれいな街並に

最近、特に目立つのは駅前周辺の道路や歩道、さらには街路樹の植こみまで自転車を放置していることです。軽い気持ちで「ちょっとぐらいい大丈夫」と路上に放置し、その場を離れている間に、多くの人たちに迷惑をかけ、危険な思いをさせています。

また、地震や火災などは、時と場所を選ばずにやってくるのが、万一、こうした災害が発生した場合、自転車やミニバイク等がおびただしくあふれていると交通障害や救急活動の妨げにもなります。

市では自転車やミニバイクの増加に伴い、自転車駐車場の整備を進める一方、民間で建設する自転車駐車を借り上げるなどして、自転車置き

迷惑な放置自転車

全国子どもエコクラブ会員募集

地球となかよくなりたい 小・中学生みんな集まれ

環境庁と(財)日本環境協会では今年度から子どもたちがそれぞれの地域で楽しく環境学習・保全活動が行えるよう全国「子どもエコクラブ」を発足させます。小・中学生のグループを対象に身近な生き物の観察やタウンマップづくりなど、さまざまな環境保全活動を楽しみながら実践するものです。子どもエコクラブでは次のとおり会員を募集します。ぜひ、ご応募ください。

▼申し込み・問い合わせ 大人の連絡係(サポーター)を代表者に決め、登録用紙(市環境保全課に用意)に必要事項を記入し、環境保全課 ☎(85)1111へ提出。

※会員の特典として会員手帳、バッジ等の進呈有り。

お詫びと訂正
前号(1)面の第1回手賀沼マラソンの記事で、参加賞3000円は参加費の誤りです。また、同号(4)面の祭りに伴う交通規制の記事中、我孫子警察署の電話番号(82)0111は(82)0110の誤りです。お詫びして訂正します。



エゴノキ

(えごのき科)

この成分のサポニンとは、水に入れてかきまぜると泡立つので、昔は石けん代わりに使いました。また、生の果実を集めてすりつぶし、川に流すと魚が麻痺して浮き上がるので魚をとるのにも使いました。

しかし、この漁法は今では禁じられています。(文・写真 佐久間俊行)

あびこ植物図鑑

五月半ばの雑木林は、エゴノキの白い花で明るく見えます。枝に垂れ下がった花は見事です。地面に散った花もまた風情があります。

「散りしきて、えごの浄土や朝の森」 仁尾 光枝

花を見ると一見、花びらが一枚一枚離れている離弁花のように見えます。しかし、散った花をみると花びらの基部がつながっていて、合弁花であることがわかります。花後にできる果実は卵形で白く、果皮にはエゴサポニンという有毒成分を含んでいます。

エゴノキという名は、この成分がのを刺激してえごいことからつけられました。



やまだ ゆうた 山田 裕太くん (青山・1歳2か月)

すこやかちゃん



おちあい みき 落合 美希ちゃん (高野山・1歳2か月)

もよおし

第18回鳥の博物館企画展「沖縄の野鳥パートII」

今回の企画展「沖縄の野鳥パートII」は、ヤンバル(山原)と呼ばれる沖縄島北部の森林に住む鳥たちがテーマです。ヤンバルクイナやノグチゲラなどこの地域にしか生息しない鳥たちと、日本本土とは異なる亜熱帯の自然について紹介します。ぜひ、ご覧ください。

開催期間 7月23日(日)から12月27日(水)
問い合わせ 鳥の博物館(85)2212

手賀沼花火大会

日時 7月29日(土)、午後7時から8時30分(雨天、荒天の場合は、8月19日(土)または20日(日)に順延します)
場所 我孫子会場(手賀沼公園沖湖上)
問い合わせ 手賀沼花火大会実行委員会(82)3131または市商工観光課(85)1111

夏休み子ども料理教室

日時 7月26日(水)午前10時から正午
場所 天王台北近隣センター
対象 小学3年生から6年生
定員 先着24名
参加費 200円(材料費)
持参 エプロン、三角巾、ふきん
申し込み・問い合わせ 電話で市民生活課(85)1111内線329へ

市民卓球大会

日時・場所 9月3日(日)午前9時受付、市民体育館
種目 シングルス…中学生、40歳未満、40歳代、50歳以上の部の男女ダブルス…中学生、一般の部の男女
参加資格 市内在住・在勤者
参加費 中学生…1人100円、高校生以上…1人300円
申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、電話番号、所属団体名、大会名、種目を明記し、8月20日(日、必着)までに並木5の2の9池田香代子(83)2444へ

我孫子市民まつり湖北地区「大ピンゴゲーム大会」

日時 7月21日(金)、午後7時(雨天決行)
場所 湖北駅北口前広場
参加人数 先着800名
※会場スペースの関係上何回かに分けて実施します。
問い合わせ 石井(88)0809

手賀沼船上視察(石けん利用キャンペーン)

日時・集合場所 7月27日(木)午前10時から正午、中央公民館(荒天の場合は、中止します)
定員 先着40名(参加費無料)
申し込み・問い合わせ 電話で市民生活課(85)1111内線329へ
天王台北地区まちづくり協議会夏のお楽しみ会
日時 7月30日(日)午後1時から7時
場所 天王台北近隣センター
内容 すいか割り、模擬店、映画上映、みんなで踊ろうほか
問い合わせ 天王台北地区まちづくり協議会(82)9988

第40回全国警察音楽隊演奏会

開催日・場所 9月9日(土)・10日(日)、幕張メッセイベントホール(入場無料)
申し込み・問い合わせ 往復ハガキに希望日、希望人数、代表者の住所、氏名、電話番号を明記し、8月10日(木、消印有効)までに、〒260 千葉市中央区中央港1の71の1 千葉県警察本部総務部広報課 全国警察音楽隊演奏会千葉県準備事務局(043)238)5401へ

被爆50周年、核兵器廃絶国民平和進行我孫子コース

日時 7月21日(金)午前9時20分から午後3時(雨天決行)
集合場所 湖北駅南口
コース 湖北駅南口出発後天王台北近隣センターで昼食、市民プラザまで(昼食は用意有り)
問い合わせ 東葛市民生協(87)0811

ぼしゅう

夏休み「木工教室」参加者「壁掛け時計作り」にチャレンジ

日時・場所 7月23日(日)午後1時から3時、精神薄弱者更生施設「あらかぎ園」
対象 小学4年生から6年生
募集人員 先着15名
参加費 500円(材料費含む)
申し込み・問い合わせ 電話で「あらかぎ園」(88)4188へ

布佐南近隣センター管理人

勤務場所・時間 同近隣センター(主に夜間午後9時30分まで)
内容 受付事務
定員 男性若干名
問い合わせ 布佐南地区まちづくり協議会(89)3740

千葉県警察官

受付期間 8月18日(金)まで
試験日 9月9日(土)
募集人員、詳しくは我孫子警察署警務課(82)0110へ

異文化コミュニケーション第8期参加者

日時 7月22日(土)ほか3回、午前10時から
場所 天王台北近隣センター(場所が確保された場合に限る)
内容 英会話中級程度
定員 15名程度
参加費 4000円
問い合わせ ACTの会根津(85)9298

我孫子高等技術専門学校トレース初・中級、ワープロ基礎講習生

日程 8月7日(月)から8日(火)の2日間
定員 トレース初・中級…20名 ワープロ基礎…15名(応募者多数の場合は抽選)
受講料 無料
申し込み・問い合わせ 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、職業を記入し、7月31日(月・必着)までに久寿家 684の1 我孫子高等技術専門学校(84)6411へ

暴力団追放のミニポスター

応募規定 作品を官製はがき裏面に作成し、自作未発表作品で画材は自由、応募資格は問いません。応募点数に制限もありませんので、ふるってご応募ください。
申し込み・問い合わせ 8月31日(木、消印有効)までに〒260 千葉市中央区中央4の13の7 千葉県酒造会館内(財)千葉県暴力団追放県民会議(043)254)8930へ

全国地域安全運動防犯ポスター

テーマ 「少年の非行防止」・「自転車などの盗難防止」
応募資格 小学5・6年の部、中学生の部
応募方法・問い合わせ B3判(縦36.4×51.5)画用紙で作成し裏面に学校名、学年、氏名、年齢を明記し、8月31日(木・必着)までに柴崎 904の1 我孫子警察署生活安全課(82)0110へ

お知らせ

水稻の農薬空中散布

日時 7月17日(月)…利根川沿い水田、18日(火)…手賀沼沿い水田、午前4時30分から8時30分(雨天・濃霧・強風の場合は順延)
問い合わせ 農政課(85)1111

ミニSL・レンタサイクルは夏休み中毎日営業します

営業期間 7月22日(土)から8月31日(木)の毎日
営業時間 午前10時から午後5時(ただし、雨天・荒天は除く)
場所 手賀沼公園
料金 ◎ミニSL…1周100円 ◎レンタサイクル…3時間大人500円、子ども250円(3時間以降1時間を超えるごとに大人100円、子ども50円が追加になります)
問い合わせ (財)我孫子市あゆみの郷公社(83)1130(土曜日・日曜日・祝日は除く)

献血にご協力を

日時 7月26日(水)午前の部…9時30分から正午、午後の部…1時から3時30分
場所 市役所本庁
問い合わせ 厚生課(85)1111

福祉タクシー料金の助成額が変わりました

タクシー運賃改定に伴い、福祉タクシー初乗り助成金が、650円に変更になりました。

福祉カー「ゆうあい我孫子号」のご利用を

市では、障害者・お年寄りの方の外出をお手伝いするために、リフト付きワゴン車(ゆうあい我孫子号)を貸し出しています。

利用できる方 ①市内在住者 ②心身障害者(児)および高齢者並びにその家族 ③社会福祉団体および社会福祉施設 ④社会福祉ボランティア

使用料 無料(ただし、燃料は自己負担)

貸出期限 3日間

申し込み・問い合わせ 直接障害福祉課(85)1111内線384へ

事業主の方へ「賃金月額証明書・受給資格確認票」の提出を

高齢者雇用継続給付及び育児休業給付制度のスタートにともない、4月1日現在雇用している被保険者のうち満60歳以上65歳未満の方と育児休業を取得している方について7月31日(月)までに、賃金月額証明書及び受給資格確認票の提出をお願いします。

問い合わせ 松戸公共職業安定所適用課(0473)48)6100

夏の交通事故防止運動

7月21日(金)から8月20日(日)まで、「夏の交通事故防止運動」が実施されます。
=市民生活課(85)1111=

7月31日(月)は、固定資産税・都市計画税第2期分の納付期限です。忘れずに納めましょう。
-収税課(85)1111-

銃砲刀剣類所持取締法の改正について

主な改正内容 *けん銃の発射防止…①発射罪・けん銃実包所持罪の新設 *けん銃等の密輸入防止…①けん銃等営利目的で輸入及びけん銃部品の密輸入・所持等の罰則の強化ほか
問い合わせ 我孫子警察署(82)0110内線260

明るい話題

社会福祉事業基金にと日立化成工業労働組合様から30万円、板倉哲郎様(白山)から10万円の寄付がありました。

福祉のためにと社会福祉協議会に湖北台団地自治会様から10万円、我孫子市新潟県人会様から2万円、小野友之助様(つくし野)から1万円、新日本カラオケ愛好者協会様から1万1830円、手打ちうどん丸幸様から3000円、歌謡塾楽歌声様から3万7207円の寄付がありました。

ボランティア活動のためにと社会福祉協議会にシルバートップ様から1万円の寄付がありました。

今村賢之助様(並木)から社会福祉事業基金に5000円、社会福祉協議会に780円の寄付がありました。

日曜当番医・1週間の行事

テレホンサービス(85)1313

7月 市民生活センター

Table with 2 columns: Date (7月 16日 to 31日) and Events (e.g., 日曜当番医, 消費生活相談, 法律相談, etc.)